社会福祉法人熊本市社会福祉協議会
コロナ特例貸付相談支援センターフルタイム勤務嘱託職員（育休代替）採用試験要項

１　採用職種及び募集人員

採　用　職　種	募集人員	勤務場所
相談支援・償還支援員 （育児休業代替）	１名	勤務場所は８に記載

２　職務の内容

コロナ特例貸付事業における債権管理及び償還指導業務に従事し、業務に関連する資料作成等の事務、債権者宅へ公用車を使用し訪問業務を行う。

３　受験資格（次の(1)(2)の条件は必須とし、(3)のいずれかを満たしている方）

(1)　パソコン入力（EXCEL・WORD）できる方　※業務において常時パソコンを使用します。
(2)　普通自動車第１種免許を保有している方（ペーパードライバー不可、ＡＴ限定可）
(3)　社会福祉に関する相談業務の経験又は金融機関における就労経験を有する方を優遇します。

※本業務で求める人材
　応募に際し上記以外の資格要件は問いませんが、業務の多くは高齢者や障がい者等の支援業務が中心となります。高齢者や障がい者等に理解がある方を募集します。
　当協議会は子育てをしながら働きやすい職場を目指しており、子育て世代の方も応募可能です

※ただし、上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。
(1)　熊本市社会福祉協議会において、嘱託職員として令和８年３月３１日で通算契約期間５年間を満了し、６カ月経過していない者
(2)　成年被後見人または被保佐人及び禁固以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることができなくなるまでの者
(3)　日本国憲法施行の日後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４　申込方法

市販履歴書に直近３か月以内の写真を添付し必要事項を記入の上、熊本市社会福祉協議会総務課へ持参又は郵送してください。また、履歴書の右上に**「相談支援・償還支援員（育児休業代替）」**と明記ください。尚、提出された履歴書等の返却はいたしません。

５　試験日時・試験会場及び合格発表

(1)　試験日時　　１２月１７日（木）　※時間は別途連絡いたします。
(2)　試験会場　　熊本市社会福祉協議会　会議室（熊本市中央区新町 2 丁目 4-27）
　　試験内容　　面接試験
(3)　合格発表　　試験終了後７日以内に通知します。

６　合格から採用まで

(1)履歴書の記載が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
(2)雇用期間は、採用日から令和９年３月３１日までの雇用となります。
※育児休業の期間に変更が生じた場合や勤務状況等により、雇用期間を変更する場合があります。

７　給与・勤務時間等

勤務時間　平日８時３０分から２２時００分までの間で、１日７時間４５分勤務
　　※原則、８時３０分から１７時１５分です。
休　　日　土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（１２/２９～１/３）
　　※その他、熊本市社会福祉協議会有期雇用嘱託職員設置規程によるものとする。
給 与 額　２０４，０００円（社会保険・雇用保険加入）
通勤手当　あり
　　（自動車等による通勤手当　自宅から勤務地までの距離により支給　上限 23,000 円）
　　※公共交通機関は、月額 55，000 円を上限に実費定期代を支給
賞　　与　支給あり（採用月によって支給割合が異なります）
退 職 金　なし
休　　暇　年次有給休暇（試用期間終了後付与）、特別休暇有
試用期間　採用後、1 カ月は試用期間となります。

８　勤務場所

熊本市社会福祉協議会 コロナ特例貸付相談支援センター
　　（熊本市中央区新町２丁目４番２７号１階）

９　試験に関する問い合わせ先

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会　総務課
〒860－0004　熊本市中央区新町２丁目４－２７
TEL（０９６）３２２-２３３１　　FAX（０９６）３５９-１８００